

口座振替がおすすめです!

社会保険協会費の納入のご案内

①とても便利な口座振替を!



福井県社会保険協会の年会費納入には、口座振替をおすすめいたします。
令和6年度からの会費納入を口座振替に変更したい、現在の引落とし口座を変更したいなど、ご検討中の事業所様はお申込期限の令和5年12月を待たずに、まずは協会までご相談ください。

口座振替のメリット

- 金融機関窓口での手間が省けます。
- 払込通知書兼領収書の紛失が防げます。
- 通帳に「社会保険協会費」と記録いたします。



手続きはカンタン!

- ① 当協会までお電話をお願いします。
- ② お送りします口座振替依頼書への記載と金融機関届出印の押印をお願いします。
- ③ 返信用封筒を使って、1枚目と2枚目を当協会まで送付してください。

銀行窓口での
手続きは不要です!



②「コンビニ収納サービス」がご利用いただけます!

払込通知書による会費の納入につきましては、金融機関の窓口へ赴いて納めていただきました。さらに、福井銀行以外の金融機関をご利用の際は、振込手数料のご負担もお願いしてまいりました。

併せて、当会が金融機関に支払う受取人事務手数料も大幅に見直されることとなりましたので、令和6年度からは、コンビニエンスストアを納入窓口とする「コンビニ収納サービス」に変更させていただきます。ご不便をおかけいたします。

当会では、これからも口座振替のご利用を一番におすすめしてまいりますが、24時間いつでもご利用いただける「コンビニ収納サービス」を、今後納めていただく窓口としてご利用いただきたいと思っております。



さらに「スマホ収納」もご利用可能です!

払込通知書に印刷されているバーコードを、下記スマートフォン決済アプリを用いて直接読み取り、お支払いいただくことも可能となります。



スマホ収納名
LINE Pay請求書支払い
PayPay請求書支払い
d払い請求書払い
au Pay請求書支払い
J-Coin請求書払い
PayB
支払秘書

スマホ決済アプリをご利用いただきますと「領収証書」が発行されませんので、ご注意ください!